

富山市営農サポートセンター時間講師募集要項

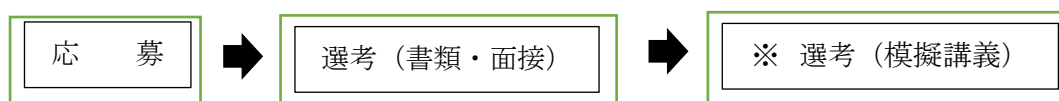
富山市営農サポートセンターでは、当センターで開講する各講座において、時間講師で各講座を担当していただいております。

第1 対象職務内容、応募資格及び身分等

1 職務内容	対象とする講座（野菜、果樹、花き、水稻、梨専科、野菜専科、家庭菜園講座）の講義、講義の実施に付随する業務（資料の作成、農場実習の準備・作業指示） ※ 各講座の研修内容については別添参照のこと
2 応募資格	次のいずれかの要件を満たすこと ・農業改良助長法に基づく普及指導員資格を有する方 ・農業協同組合で営農指導業務について20年以上の実務実績を有する方 ・農業大学校、農業分野の専修学校、農業高等学校で10年以上の指導実績を有する方 ・農業等に関する試験研究又は教育、農業等に関する技術についての普及指導に従事した期間が10年以上に達する方 ・農業従事者として20年以上の実績を有し、対象講座の講義が適切に行われることが確実であると認められる方で、かつ、市や県の研修事業等において研修等の講演や講義経験を有する方 ※ 当センターで使用するテキストによる模擬講義を実施していただき選考する場合があります。
	(欠格事由) 地方公務員法第16条に該当しない方 地方公務員法 (欠格条項) 第十六条 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第五章に規定する罪を犯し、刑に処せられた者 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
3 身分等	職名：時間講師 ※ 富山市職員研修に関する講師謝礼基準に準ずる「C 国・県・企業の管理者、知識人」に相当

第2 選考手続き

1 選考の流れ



※ 書類審査及び面接で選考が難しい場合、模擬講義による選考を行う場合があります。

選考結果通知は1か月程度を目途に送付する予定です。なお、選考の詳細については、お問い合わせいただいても一切お答えできません。

2 応募について

募集期間	令和5年12月20日（水）から令和6年1月31日（水）まで必着
応募方法	Eメールまたは郵送、FAX
Eメールで応募する場合	〔送付方法〕 富山市および営農サポートセンターのホームページ（ https://esc-toyama.city.toyama.lg.jp ）から選考申請書（応募様式）をダウンロードし、営農サポートセンターのEメールアドレスに送信 〔送付先〕 営農サポートセンター Eメールアドレス： einousapotosenta@city.toyama.lg.jp 件名：講師選考応募 研修係 あて
郵送で応募する場合	〔送付方法〕 所定の選考申請書（応募様式）に必要事項を記載し、下記の送付先に郵送 ※選考申請書（応募様式）については、営農サポートセンターにお問い合わせください。 〔送付先〕〒939-8132 富山市月岡町3丁目101番地 件名：講師選考応募 研修係 あて
FAXで応募する場合	〔送付方法〕 所定の選考申請書（応募様式）に必要事項を記載し、下記の送付先に郵送 ※選考申請書（応募様式）については、営農サポートセンターにお問い合わせください。 〔送付先〕 FAX番号：076-429-2449 件名：講師選考応募 研修係 あて
留意事項	いずれの応募方法を選択されても選考方法に違いはありませんので一つの方法で応募してください。

3 その他提出書類

提出書類	注意事項
履歴書	<p>応募資格の要件を満たしているかわかるよう記載してください。</p> <p>また、農業従事者として20年以上の実績を有する方につきましては、市や県の研修事業等において、いつどのような講演をされたのか記載をお願いいたします。</p> <p>なお、履歴書につきましては、選考以外の用途に使用することはありません。(採用されなかった場合は返却いたします)</p>

第3 採用後の条件

1 任用期間および講座回数

時間講師の任用期間は、一会計年度を基準に各講座ごとの講座回数を担当していただくこととなります。(講座スケジュールは別途お知らせいたします)

なお、天候不良等によりほ場での実習ができなかった場合、別途、追加実習を行うなど講座回数が増えることがあります。

[参考] 各講座ごとの講座回数 (令和5年度 当初計画)

農業サポーター養成コース				就農チャレンジコース			
野菜講座	果樹講座	花き講座	水稻講座	野菜専科			梨専科
				1年	2年	3年	1・2・3年
午前・午後の部 ともに15回	15回	15回	7回	12回	8回	5回	14回
				ほ場研修は8回 (合同)			

2 講座時間

講座時間は2時間で、通常、午前の部(果樹講座、花き講座、水稻講座は午前の部のみ)は9時30分から11時30分、午後の部は13時30分から15時30分となります。

なお、次回以降の講座の打合せ等を講座終了後や電話で行うことがあります。

3 報酬 (令和6年度当初予算時点)

時間講師の報酬は、講師謝礼として「富山市職員研修に関する講師謝礼基準に基づき支払います。1時間当たりの報酬単価は5,000円より、1回の講座の講師謝礼金額は10,000円となります。

※通勤手当、期末手当の支給および社会保険等の加入はありません。また、給与所得の源泉徴収税額(月額)を差し引いた額の支給となります。

※資料の作成、農場実習の作業指示および講座終了後の打合せについては講師謝礼金額に含まれますのでご了承願います。

第4 問い合わせ先

◇ 応募に関する問い合わせ

富山市営農サポートセンター 研修係

住 所：〒939-8132 富山市月岡町3丁目101番地

電 話：076-429-4504

FAX：076-429-2449

Eメールアドレス：einousapotosenta@city.toyama.lg.jp

HPアドレス：<https://esc-toyama.net/>

【別添】

営農サポートセンターで実施している講座について

営農サポートセンターの研修事業は、新規就農や農業サポーターとして活動したい方と家庭菜園のレベルアップを考えている方をコース分けして講座を行っています。

【農業サポーター養成コース】

本コースは農業者が行う農作業の作業手伝いができる方を育成することを目的に、4講座を設けています。

講座名	研修期間	研修内容
野菜講座	2年間	野菜の栽培に関する知識や作業の習得
果樹講座	2年間	梨やリンゴの栽培に関する知識や作業の習得
花き講座	1年間	切り花等の栽培に関する知識や作業の習得
水稻講座	1年間	水稻の栽培から品質検査までの知識の習得（座学）

【就農チャレンジコース】

本コースは本市の特産物である梨や野菜等の生産者となるうえで必要な栽培技術の習得や販売を含めた実践研修を行っています。（農業サポーター養成コース果樹講座の修了者を対象）

講座名	研修期間	研修内容
梨専科	3年間	梨の生産から販売までの知識や栽培技術の習得
野菜専科		野菜の生産から販売までの知識や栽培技術の習得

【家庭菜園コース】

家庭菜園のレベルアップ図るための講座で2講座を設けています。

講座名	研修期間	研修内容
基礎講座	4回／年	初歩的な家庭菜園の技術の習得を目指す講座
ステップアップ講座	8回／年	初歩的な家庭菜園から中～上級へのステップアップを目指す講座

